

第116期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京
4階「山吹」

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使期限

2024年6月20日（木曜日）午後6時まで

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

第116期定時株主総会を2024年6月21日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く世界経済は、半導体不足による減産影響、サプライチェーンの混乱は落ち着いたものの、資材・エネルギー価格の高騰や人件費・物流費の上昇等、引き続き厳しい環境に晒されております。

当社は、このような市場環境が大きく変化する中でも持続的に成長し続けるべく、本年5月に刷新した新しい中期経営方針に基づき、将来を見据えた取り組みを継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月



三櫻工業株式会社 取締役社長

たけだ げんや
竹田 玄哉

Contents 目次

ごあいさつ	1	事業報告	
第116期定時株主総会招集ご通知	2	1 企業集団の現況	20
議決権行使についてのご案内	5	2 会社の現況	28
株主総会参考書類		連結計算書類	37
第1号議案 定款一部変更の件	7	計算書類	39
第2号議案 取締役8名選任の件	8	監査報告	41
第3号議案 監査役1名選任の件	17		

株主各位

証券コード 6584
発送日 2024年5月31日
(電子提供措置開始日 2024年5月30日)
東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号

三 櫻 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 竹 田 玄 哉

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第116期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanoh.com/ja/ir/stockholders/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使
することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日
（木曜日）午後6時までに、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使してくだ
さいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1 日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 「山吹」 <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第116期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第116期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5、6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

電子提供措置事項について

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を掲載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

なお当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会ライブ中継のご案内

本株主総会の模様をライブ中継いたします。

当社ウェブサイト「株主総会」 (<https://www.sanoh.com/ja/ir/stockholders/>) のページよりご覧ください。

- ライブ中継に関する注意事項
 - ・ライブ中継は、会社法上の株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。ライブ中継視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ご使用の通信機器類やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
 - ・ライブ中継等をご視聴いただくための通信料につきましては、株主の皆様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
 - ・快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレット端末でご視聴いただく方は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ja/ir/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

事前の議決権行使をお願い申し上げます



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後6時到着分まで



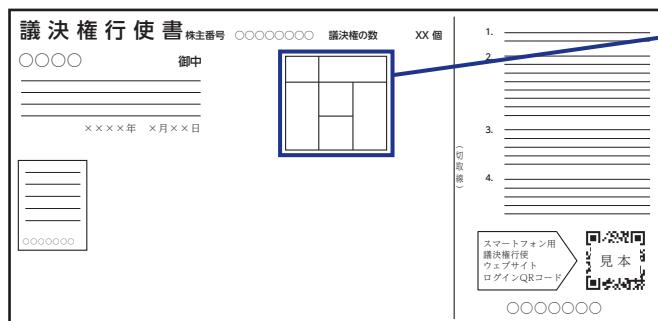
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切取線）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード 見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

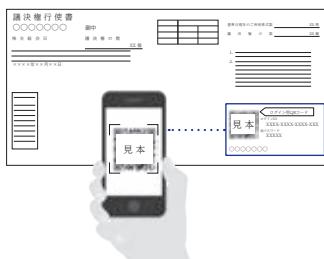
- (注) 1. 議決権行使書において、議案に賛否の表示が無い場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
2. 議決権行使書において、「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによる方法と書面の郵送による方法の双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) すでに一部本社機能を有する事業所の所在地と登記上の本店所在地を同一とし、業務効率の向上を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。なお、今後も引き続き東京都内の拠点として、「東京本社」を置くことといたします。
- (2) 監査役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定に基づき、これまで社外監査役のみが対象の責任限定契約の締結対象範囲をすべての監査役に拡充するものであります。
- (3) その他、文言の整備等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く	（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を茨城県古河市に置く。
（社外監査役の責任免除） 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	属性
1	再任	たけだ ようぞう 竹 田 陽 三	取締役会長 CEO	
2	再任	たけだ げんや 竹 田 玄 哉	取締役社長 COO	
3	再任	ささき むねとし 佐々木 宗 俊	取締役 専務執行役員 CFO（兼）財務本部長	
4	再任	かねこ もとひさ 金 子 素 久	取締役	社外 独立
5	再任	もりち たかふみ 森 地 高 文	取締役	社外 独立
6	再任	いりやま あきえ 入 山 章 栄	取締役	社外 独立
7	再任	いざわ よしゆき 井 澤 吉 幸	取締役	社外 独立
8	再任	とみおか さやか 富 岡 さやか	取締役	社外 独立



候補者番号

1

たけだ ようぞう
竹田 陽三

(1949年2月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1978年3月 当社入社
1981年7月 生産本部開発技術部長
1983年6月 取締役
1987年6月 常務取締役
1991年6月 専務取締役
1995年6月 取締役社長（代表取締役）
2000年7月 CEO（現任）
2005年7月 COO
2012年5月 取締役会長（代表取締役）（現任）
2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

329,180株

その他株式報酬としての未交付株式数

90,001株

在任年数

41年（本總會終結時）

取締役会出席状況

15回/15回（100%）

[重要な兼職の状況]

スタンレー電気株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

たけだ げんや
竹田 玄哉

(1978年6月24日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

- 2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了
- 2009年2月 当社入社
- 2012年5月 グローバル研究本部副本部長
- 2012年5月 研究開発部長
- 2012年6月 取締役
- 2014年1月 執行役員
- 2014年1月 グローバル開発本部長
- 2014年7月 常務執行役員
- 2015年5月 専務執行役員
- 2015年6月 専務取締役（代表取締役）
- 2016年4月 COO（現任）
- 2016年6月 取締役副社長（代表取締役）
- 2017年6月 取締役社長（代表取締役）（現任）

所有する当社の株式数

430,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

93,915株

在任年数

12年（本總會最終時）

取締役会出席状況

15回/15回（100%）

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

さ さ き むねとし
佐々木 宗俊

(1978年2月9日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

2000年4月 当社入社
2004年9月 フィンドレー大学経営大学院修了(MBA取得)
2013年4月 グローバル営業本部グローバル営業戦略室長
2015年5月 執行役員
2015年5月 経営企画部長
2015年6月 取締役(現任)
2016年5月 常務執行役員
2019年4月 経営企画本部長
2020年5月 CFO(兼)財務本部長(現任)
2024年4月 専務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

23,188株

在任年数

9年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、2016年から常務執行役員、2020年からCFO、2024年から専務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

かねこ もとひさ
金子 素久

(1984年2月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

10,350株

在任年数

5年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

2006年4月 株式会社新生銀行入行
 2011年3月 株式会社経営共創基盤入社
 2015年10月 株式会社ユニフィニティー社外取締役
 2016年6月 株式会社SPOT社外取締役
 2018年1月 株式会社SPOT代表取締役社長
 2019年4月 株式会社iMed Technologies代表取締役COO
 2019年6月 当社取締役(現任)
 2020年4月 株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社iMed Technologies共同創業者取締役COO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、金子素久氏が選任された場合は、前年に引き続き、筆頭独立社外取締役として独立社外取締役の意見集約および執行への提言を行っていただくことに加え、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、金子素久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 金子素久氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株
その他株式報酬としての未交付株式数
10,350株

在任年数

5年(本総会最終時)
取締役会出席状況
15回/15回(100%)

候補者番号

5

もりち たかふみ
森地 高文

(1958年10月15日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社
2011年4月 同社執行役員
2013年4月 同社常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長(現任)
2019年6月 当社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

神鋼商事株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所および神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。

また、森地高文氏が選任された場合は、前年に引き続き、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社は、森地高文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

社外取締役としての独立性について

1. 森地高文氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

6

いりやま あきえ
入山 章栄

(1972年12月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

10,350株

在任年数

4年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社
- 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor
- 2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科) 准教授
- 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)
- 2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)
- 2020年6月 当社取締役(現任)
- 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任)
- 2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

- 早稲田大学大学院経営管理研究科教授、
- ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役、
- 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

当社は、入山章栄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 入山章栄氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
3. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

5,072株

在任年数

2年(本総会最終時)

取締役会出席状況

15/15回(100%)

候補者番号

7

いざわ よしゆき
井澤 吉幸

(1948年2月10日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

1970年4月 三井物産株式会社入社
2000年6月 同社取締役
2004年4月 同社常務執行役員
2007年4月 同社専務執行役員
2007年6月 同社代表取締役専務執行役員
2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員
2009年12月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長CEO
2015年5月 ブラックロック・ジャパン株式会社代表取締役会長CEO
2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現任)
2022年6月 当社取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員)
株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井澤吉幸氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

当社は、井澤吉幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

井澤吉幸氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 井澤吉幸氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

8

とみおか

富岡 さやか

(1980年5月9日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

2009年6月 株式会社経営共創基盤入社

2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社

2019年4月 太陽ホールディングス株式会社執行役員

2023年6月 当社取締役（現任）

2024年4月 太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO（兼）経営企画室長（現任）

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

1,807株

在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席状況

12/12回（100%）

【重要な兼職の状況】

太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO（兼）経営企画室長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

富岡さやか氏は、経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

当社は、富岡さやか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

当社との特別の利害関係について

富岡さやか氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 富岡さやか氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役春名孝昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



ふるかわ えり
古川 絵里

(1961年11月15日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

監査役在任期間

—

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

【略歴】

- 1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 1988年4月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）入所
- 1992年9月 Alston&Bird法律事務所（米国アトランタ）入所
- 1993年2月 弁護士登録（米国ニューヨーク州）
- 1994年7月 由本・太田法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）パートナー弁護士
- 1997年12月 三井安田法律事務所 パートナー弁護士
- 2003年8月 シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士
- 2021年1月 藤本特許法律事務所入所（現任）
- 2022年5月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役（常勤監査等委員）

【重要な兼職の状況】

藤本特許法律事務所所属
株式会社ルネサンス社外監査役（2024年6月就任予定）

社外監査役候補者とした理由

古川絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有するとともに、自動車業界を含む国内外の国際的な企業間取引ならびに企業のガバナンスおよびコンプライアンス体制の整備、推進に関するベスト・プラクティスにも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

なお、古川絵里氏の社外監査役就任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

古川絵里氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役としての独立性について

- 古川絵里氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 古川絵里氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 古川絵里氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

議案に関する特記事項

責任限定契約について

当社は、金子素久氏、森地高文氏、入山章栄氏、井澤吉幸氏および富岡さやかの5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。第2号議案「取締役8名選任の件」において5氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

また、第1号議案「定款一部変更の件」が承認された場合には常勤監査役三輪はるか氏との間で、第3号議案「監査役1名選任の件」が承認された場合には古川絵里氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2.(2)④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者および監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は2024年7月に更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会のダイバーシティおよびスキル・マトリックス

株主総会後の取締役会の年齢・性別構成

当社では性別のダイバーシティにとどまらず、年代別のダイバーシティにも配慮しております。

		年齢			
		40代	50代	60代	70代
取締役	社内				
	社外				
監査役	社内				
	社外				

(注)  : 男性  : 女性

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

氏名	地位	専門性・経験を発揮できる場所							
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・ 新規事業	法務・コンプ ライアンス
たけだ ようぞう 竹田 陽三	取締役	○		○	○		○		○
たけだ げんや 竹田 玄哉	取締役	○		○	○		○	○	○
ささき わねとし 佐々木 宗俊	取締役		○	○	○		○		○
かね こ もとひさ 金子 素久	社外取締役	○	○			○		○	
もり ち たかふみ 森地 高文	社外取締役	○	○		○				○
いりやま あきえ 入山 章栄	社外取締役			○	○	○			
いざわ よしゆき 井澤 吉幸	社外取締役	○	○		○		○		
とみおか さやか 富岡 さやか	社外取締役		○		○			○	
みわ はるか 三輪 はるか	常勤監査役								○
ひらいし とみき 平石 智紀	社外監査役	○	○			○		○	
ふるかわ えり 古川 絵里	社外監査役				○				○

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境について、国内では新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類になる等防疫と経済活動の両立がさらに進み、インバウンド需要の拡大を背景に緩やかな回復基調となりましたが、日米間の金利差拡大による円安の進展やエネルギー価格の高騰等をはじめとする物価上昇に加え、中東情勢の緊迫化による物価影響等不確定要素が増加し、先行き不透明な状況が続いております。

海外につきましては、米国ではインフレの進行や金融引き締めが加速したことで景気減速懸念が高まりましたが、良好な雇用環境や堅調な個人消費に支えられ景気は底堅く推移しています。

中国ではゼロコロナ政策解除後に個人消費が経済を牽引するも、不動産市場の低迷が景気回復の重荷になり企業収益や雇用改善が遅れる等、景気の停滞感が続いています。欧州は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化がエネルギーおよび資材価格の高騰やサプライチェーンに影響を与え、不確実な情勢が継続しております。アジアについては、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和に伴う経済活動再開後の持ち直しおよび個人所得水準の上昇を背景に底堅く推移しております。

当社グループが属する自動車業界につきましては、半導体不足による減産影響は徐々に軽減し、自動車生産台数は前期に対し増産となり、一部で内燃機関搭載車への回帰の動きも見られています。しかしその一方で原材料価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高止まりおよび急激な為替変動に加え、中東情勢の緊迫化の影響等の新しい不確定要素も生まれたことで依然として先行き不透明な状況が継続しています。

以上の結果、売上高については、半導体不足、サプライチェーンの混乱が落ち着いたことによる生産回復および円安による為替換算影響により1,568億14百万円（前期比13.9%増）と増加しました。

利益については、原材料価格をはじめ運送費や人件費、エネルギーコスト高騰の影響は継続したものの、価格転嫁および稼働状況の安定化に伴い採算性が向上したことにより、営業利益は80億53百万円（前期比509.7%増）、経常利益は72億96百万円（前期比389.6%増）と大幅に増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、損害賠償損失引当金繰入額等の特別損失を計上するも経常利益の増加および投資有価証券売却益の計上により、42億16百万円（前期は9億7百万円の純損失）と大幅に回復しました。

当社グループの業績は次のとおりです。

	第115期 (22/4~23/3)	第116期 (23/4~24/3)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	137,692	156,814	13.9%増
営業利益	1,321	8,053	509.7%増
経常利益	1,490	7,296	389.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	△907	4,216	—

企業集団のセグメント別の業績は次のとおりであります。

なお連結子会社のガイガー オートモーティブ USA インコーポレーテッドについて、当連結会計年度より経営管理区分が欧州事業管理から北南米事業管理に変更されたことに伴い、同社の報告セグメントを「欧州」から「北南米」へ変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較しております。

日本

売上高

29,927百万円

(前期比11.9%増)

売上高は299億27百万円（前期比 11.9%増）と半導体不足、サプライチェーンの混乱の解消により、国内売上および輸出売上ともに前期より増加しました。

利益面は増収に加え、価格転嫁の進捗、安定した稼働および固定費の抑制効果の継続により、20億83百万円の営業利益（前期比140.7%増）と大幅増益となりました。



北南米

売上高

59,137百万円

(前期比23.4%増)

北米における半導体不足に伴う取引先の減産も解消傾向にあり、円安に伴う為替換算効果も相まって、売上高は591億37百万円（前期比23.4%増）と増加しました。

利益面は、価格転嫁の効果に加え稼働状況が改善傾向にあることで17億17百万円の営業利益（前期は41億84百万円の営業損失）と昨年の営業赤字から大きく回復しました。



欧州

売上高
22,191百万円
 (前期比20.2%増)

売上高は221億91百万円（前期比20.2%増）と半導体不足、ロシア・ウクライナ問題によるサプライチェーンの混乱からの生産回復および円安に伴う為替換算効果により大幅に増加しました。

利益面は、材料費の高騰、インフレおよび人材確保難を背景とする人件費上昇、光熱費等のコスト増加傾向は継続する一方、価格転嫁の効果により利益率も改善し、9億11百万円の営業利益（前期比27.2%増）となりました。



中国

売上高
17,684百万円
 (前期比9.7%減)

売上高はEVシフトの加速に伴う取引先の生産台数の減少に伴い176億84百万円（前期比9.7%減）と減少しました。

利益面は、生産数量の変動に対応したコストコントロールおよび人件費等の固定費削減を図るも減収影響が大きく、営業利益は8億24百万円（前期比33.5%減）と減少しました。



アジア

売上高
27,875百万円
 (前期比11.7%増)

売上高は278億75百万円（前期比11.7%増）と円安による為替換算効果に加え安定した稼働により増加しました。

利益面については、材料市況変動やインフレ影響に伴う人件費およびエネルギーコスト上昇等の影響を受けるも増収に伴う増益効果が補い、営業利益は23億84百万円（前期比13.8%増）と増加しました。



② 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に75億88百万円となりました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界経済は、原材料価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高止まりおよび急激な為替変動に加え、中東情勢の緊迫化等の新しい不確定要素も生まれたことで依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような不確定要素の多い経営環境においても、当社は自己変革のDNAを基に、顧客から常に信頼され、選ばれる、利益を創出し続けられる会社となるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

現業の大半を占める自動車部品事業については、BEV市場の拡大が続くものの、内燃機関車への見直し機運も見受けられます。当社は市場ニーズの不透明な動向にも対応できるよう、しなやかで強靱な事業体制を目指してまいります。

具体的には、重要保安部品をグローバルで供給し続けてきた高いQCD（品質・コスト・納期）を基に、内燃機関車・BEVを問わず高品質・高付加価値の製品を提案・供給してまいります。また、世界がブロック経済化する中で、既存のグローバル生産ネットワークへの投資を行い、参入障壁の一つになっている現地生産機能の強化と生産性の向上を進めてまいります。今なお世界有数の市場規模を持つ自動車産業に踏み留まり、顧客の要望に応え続けることで、グローバルシェアトップとそれによる高い利益率の実現を目標としております。

既存事業だけではなく、中期経営方針で据えた2030年のゴールとさらにその先に向けて、新事業創出の取り組みも進行しております。

生成AI・メタバース等の膨大な演算処理能力を担保するため、データセンターの世界市場規模は今後確実に拡大するものと思われます。当社はサーマル・ソリューション事業として、サーバーの主要な冷却手法である空冷/水冷の別を問わず、当社が自動車向け配管事業で培ってきた技術を基に、データセンター向け水冷冷却装置を一例とする自社開発製品群の展開を進めており、さらに他社協働等のインオーガニックな取り組みも進めてまいります。

DXや製造現場における自動化ニーズの高まりに伴い、生産設備も市場の拡大が見込まれます。当社は既存事業の生産設備・装置を内製しており、この開発能力を自社グループのみならず外部顧客の生産性向上に寄与させるべく、生産ソリューションを事業として拡大してまいります。

サステナブルな成長のための取り組みも進めております。

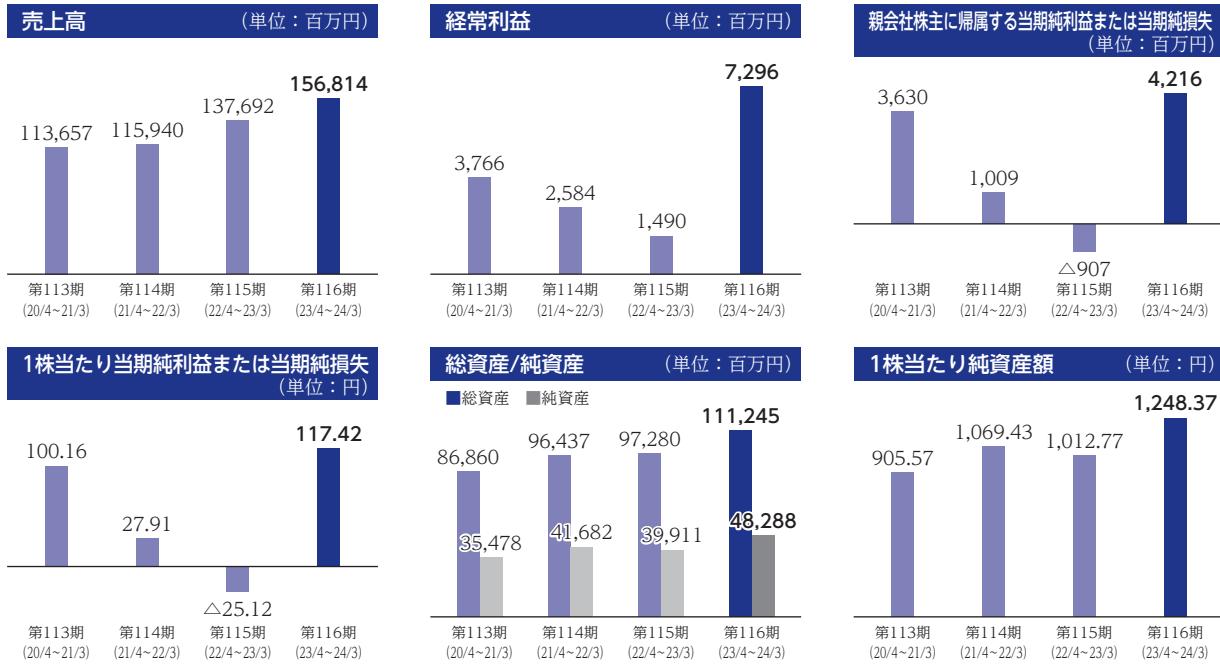
気候変動リスクに対しては、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同しており、同枠組に沿った開示を行っております。ダイバーシティについては、人的資本経営の観点から、多様な人材がやりがいや充実感をもって働くことができるよう、「エンゲージメント向上プロジェクト」を開始しております。女性役員の登用についても積極的に取り組んでおり、既存の女性監査役（常勤監査役）1名に加え、昨年6月開催の当社定時株主総会において、新たに女性取締役（社外取締役）1名が就任しております。

当社では多様な分野で実績を積んできた人材を数多くマネジメント層に受け入れており、自動車業界の固定観念に囚われない経営で、不確実な環境下においても持続的な成長を実現してまいります。

当社は、変化を恐れることなく、グループ全従業員が力を合わせて、新たなイノベーションに挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移



	第113期 (20/4~21/3)	第114期 (21/4~22/3)	第115期 (22/4~23/3)	第116期 (当連結会計年度) (23/4~24/3)
売上高	(百万円) 113,657	115,940	137,692	156,814
経常利益	(百万円) 3,766	2,584	1,490	7,296
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失	(百万円) 3,630	1,009	△907	4,216
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円) 100.16	27.91	△25.12	117.42
総資産	(百万円) 86,860	96,437	97,280	111,245
純資産	(百万円) 35,478	41,682	39,911	48,288
1株当たり純資産額	(円) 905.57	1,069.43	1,012.77	1,248.37

(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

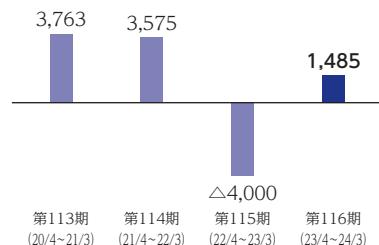
売上高 (単位：百万円)



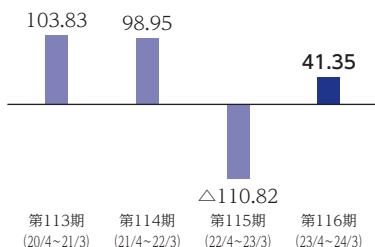
経常利益 (単位：百万円)



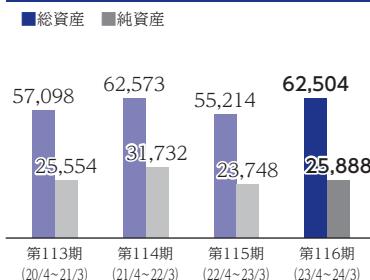
当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第113期 (20/4~21/3)	第114期 (21/4~22/3)	第115期 (22/4~23/3)	第116期 (当事業年度) (23/4~24/3)
売上高	(百万円)	43,935	42,097	44,356	49,162
経常利益	(百万円)	2,862	4,188	2,142	2,691
当期純利益または当期純損失	(百万円)	3,763	3,575	△4,000	1,485
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	103.83	98.95	△110.82	41.35
総資産	(百万円)	57,098	62,573	55,214	62,504
純資産	(百万円)	25,554	31,732	23,748	25,888
1株当たり純資産額	(円)	707.33	878.16	658.45	723.26

(注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フルトンプロダクツ工業株式会社	261百万円	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)	19,000千米ドル	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE C.V.(メキシコ)	637,531千メキシコペソ	97.8	自動車用加工チューブの製造販売
ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	* 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
サンオー UK マニュファクチャリング Ltd.(イギリス)	390千ポンド	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インディア Private Ltd. (インド)	281百万ルピー	100.0	自動車用加工チューブの製造販売
エイブル サンオー インダストリーズ (1996) Co., Ltd.(タイ)	117,700千バーツ	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800千米ドル	97.0	自動車用加工チューブの製造販売
三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)	18,550千米ドル	* 100.0	自動車用ブレイジング製品の製造販売

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む30社であります。
2. *印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブ等スチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等
電 器	冷蔵庫用熱交換器等
そ の 他	設備等

(5) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

当社	本店	東京都渋谷区
	営業所	中部（名古屋市中種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市中央区）
	事業所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市中央区）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、ガイガー オートモーティブ GmbH（ドイツ）、サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd.（イギリス）、サンオー インディア Private Ltd.（インド）、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）、三櫻(東莞)汽車部件有限公司（中国）

(6) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
自動車部品事業	5,224 (3,555)	121名増 (84名減)
電器部品事業	8 (64)	－ (－)
設備その他事業	30 (4)	4名減 (1名減)
全社（共通）	2,653 (285)	72名増 (36名減)
合計	7,915 (3,908)	189名増 (121名減)

(注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	15,193百万円
株式会社三井住友銀行	10,803百万円

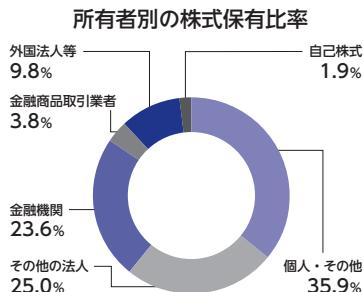
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,848,000株
- ② 発行済株式の総数 37,112,000株
- ③ 株主数 17,284名
- ④ 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,686	10.13
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,758	4.83
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
アルコニックス株式会社	780	2.14
竹田 八重子	514	1.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式717,603株を控除して計算しております。なお、自己株式717,603株には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式189,700株は含んでおりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で、2,007千株 (持株比率5.52%) の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
社外取締役	5,900株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
たけ だ よう ぞう 竹 田 陽 三	*取締役会長	CEO、スタンレー電気株式会社社外取締役
たけ だ げん や 竹 田 玄 哉	*取締役社長	COO
ささ き き わね とし 佐々木 宗 俊	取 締 役	常務執行役員、CFO (兼) 財務本部長
かね こ もと ひさ 金 子 素 久	取 締 役	株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO
もり ち たか ふみ 森 地 高 文	取 締 役	神鋼商事株式会社代表取締役社長
いり やま あき え 入 山 章 栄	取 締 役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、 ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役、 株式会社ソラコム社外取締役 (監査等委員)
い ざわ よし ゆき 井 澤 吉 幸	取 締 役	株式会社ニトリホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
とみ おか 富 岡 さやか	取 締 役	太陽ホールディングス株式会社執行役員 (兼) 経営企画室長
み わ 三 輪 はるか	常勤監査役	
ほる な たか あき 春 名 孝 昭	監 査 役	税理士
ひら いし とも き 平 石 智 紀	監 査 役	株式会社アクリア代表取締役社長、税理士法人アクリア代表社員 株式会社FUNDINNO取締役、株式会社インタートレード社外取締役

(注) 1. *印は代表取締役であります。

2. 取締役金子素久氏、取締役森地高文氏、取締役入山章栄氏、取締役井澤吉幸氏および取締役富岡さやか氏は社外取締役であります。

3. 監査役春名孝昭氏および監査役平石智紀氏は社外監査役であります。

4. 監査役春名孝昭氏は税理士の資格を、監査役平石智紀氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、取締役金子素久氏、取締役森地高文氏、取締役入山章栄氏、取締役井澤吉幸氏、取締役富岡さやか氏、監査役春名孝昭氏および監査役平石智紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2023年6月19日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって、浪江一公氏は取締役を退任いたしました。

7. 以下のとおり取締役の重要な兼職の変更がございました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	変更年月日
ささ き き わね とし 佐々木 宗 俊	取 締 役	専務執行役員、CFO (兼) 財務本部長	2024年4月1日付
とみ おか 富 岡 さやか	取 締 役	太陽ホールディングス株式会社常務執行役員CFO (兼) 経営企画室長	2024年4月1日付

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金銭報酬等の内容、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

報酬 構成	代表取締役	40%	40%	20%
	取締役	50%	30%	20%
報酬の種類		金銭報酬		株式報酬

■基本報酬 ■業績連動報酬 ■非金銭報酬

支給基準

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント＝当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率を、代表取締役では4:4:2、取締役では5:3:2をおおよその目安とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任を受けた取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、年4回開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額60百万円以内）と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は5名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

エ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	206 (60)	143 (53)	55 (—)	7 (7)	9 (6)
監査役 (うち社外監査役)	30 (16)	30 (16)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	235 (76)	173 (69)	55 (—)	7 (7)	12 (8)

- (注) 1. 報酬額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 上記の人数には、2023年6月19日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑥ 社外役員に関する事項

取締役 金子素久	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、筆頭独立社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	
取締役 森地高文	重要な兼職先と当社との関係
	当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、人事報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問における監督機能を担っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	
取締役 入山章栄	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営戦略分野の研究者としての専門的見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	

取締役 井澤吉幸	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	
取締役 富岡さやか	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	
監査役 春名孝昭	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	

監査役 平石智紀	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額	
該当事項はありません。	

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

63百万円

イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様利益を確保すること」を重要な経営方針の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり14.0円とさせていただきます。すでに、2023年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり12.5円と合わせまして、年間配当額は、1株当たり26.5円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
資産の部	
流動資産	64,329
現金及び預金	17,653
受取手形、売掛金 及び契約資産	19,490
電子記録債権	863
製品	5,119
仕掛品	5,421
原材料及び貯蔵品	12,254
その他	3,581
貸倒引当金	△52
固定資産	46,916
有形固定資産	35,145
建物及び構築物	19,946
機械装置及び運搬具	87,588
工具器具備品	13,897
土地	2,859
リース資産	3,269
建設仮勘定	4,189
減価償却累計額	△86,420
減損損失累計額	△10,183
無形固定資産	528
リース資産	57
その他	471
投資その他の資産	11,244
投資有価証券	8,741
繰延税金資産	1,873
その他	630
資産合計	111,245

科目	金額
負債の部	
流動負債	41,219
支払手形及び買掛金	9,074
電子記録債務	5,355
短期借入金	17,648
未払金	2,686
未払法人税等	531
賞与引当金	1,226
役員賞与引当金	24
製品保証引当金	96
その他	4,580
固定負債	21,738
長期借入金	14,392
退職給付に係る負債	3,223
役員退職慰労引当金	163
株式報酬引当金	260
損害賠償損失引当金	494
繰延税金負債	2,472
その他	734
負債合計	62,957
純資産の部	
株主資本	36,735
資本金	3,481
資本剰余金	2,362
利益剰余金	31,872
自己株式	△980
その他の包括利益累計額	7,949
その他有価証券評価差額金	4,671
為替換算調整勘定	2,586
退職給付に係る調整累計額	692
非支配株主持分	3,604
純資産合計	48,288
負債純資産合計	111,245

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	156,814
売上原価	133,511
売上総利益	23,302
販売費及び一般管理費	15,249
営業利益	8,053
営業外収益	941
受取利息	148
受取配当金	235
助成金収入	146
受取保険金	108
その他営業外収益	303
営業外費用	1,698
支払利息	774
支払手数料	466
為替差損	192
その他営業外費用	266
経常利益	7,296
特別利益	250
固定資産売却益	50
投資有価証券売却益	200
特別損失	642
固定資産除却損	252
固定資産売却損	6
減損損失	34
損害賠償損失引当金繰入額	351
税金等調整前当期純利益	6,903
法人税・住民税及び事業税	1,728
法人税等調整額	193
当期純利益	4,982
非支配株主に帰属する当期純利益	766
親会社株主に帰属する当期純利益	4,216

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,522
現金及び預金	5,374
受取手形	4
売掛金及び契約資産	9,217
電子記録債権	863
製品	2,058
仕掛品	1,528
販売設備仕掛品	183
原材料	527
貯蔵品	274
前払費用	266
未収入金	108
短期貸付金	1
その他	120
固定資産	41,982
有形固定資産	11,227
建物	2,302
構築物	87
機械装置	4,755
車輛運搬具	26
工具器具備品	312
土地	1,281
リース資産	123
建設仮勘定	2,342
無形固定資産	291
ソフトウェア	219
その他	72
投資その他の資産	30,464
投資有価証券	8,704
関係会社株式	11,909
関係会社出資金	7,910
長期貸付金	5,860
差入保証金	45
その他	1,019
貸倒引当金	△4,983
資産合計	62,504

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,476
支払手形	38
買掛金	2,818
電子記録債務	5,355
短期借入金	7,150
リース債務	35
未払金	1,254
未払費用	586
未払法人税等	143
未払消費税等	193
賞与引当金	774
役員賞与引当金	24
製品保証引当金	50
その他	57
固定負債	18,140
長期借入金	13,491
リース債務	100
退職給付引当金	2,055
役員退職慰労引当金	155
関係会社事業損失引当金	662
株式報酬引当金	260
損害賠償損失引当金	494
繰延税金負債	923
負債合計	36,616
純資産の部	
株主資本	21,217
資本金	3,481
資本剰余金	2,998
資本準備金	2,969
その他資本剰余金	28
利益剰余金	15,718
利益準備金	760
その他利益剰余金	14,958
品質保証積立金	100
固定資産圧縮積立金	116
別途積立金	12,451
繰越利益剰余金	2,291
自己株式	△980
評価・換算差額等	4,671
その他有価証券評価差額金	4,671
純資産合計	25,888
負債純資産合計	62,504

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位:百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	49,162
売上原価	40,574
売上総利益	8,587
販売費及び一般管理費	6,692
営業利益	1,896
営業外収益	2,116
受取利息	359
受取配当金	1,293
為替差益	163
貸倒引当金戻入益	94
その他営業外収益	206
営業外費用	1,320
支払利息	116
支払手数料	442
貸倒引当金繰入額	680
その他営業外費用	82
経常利益	2,691
特別利益	201
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	200
特別損失	626
固定資産除却損	189
固定資産売却損	2
関係会社事業損失引当金繰入額	84
損害賠償損失引当金繰入額	351
税引前当期純利益	2,267
法人税・住民税及び事業税	687
法人税等調整額	95
当期純利益	1,485

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人の評価表を策定し、監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役	三輪はるか
社外監査役	春名孝昭
社外監査役	平石智紀

以上

定時株主総会会場ご案内図

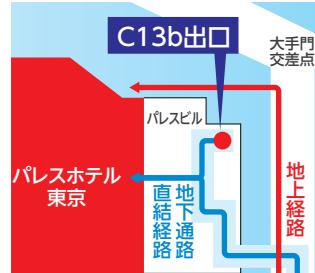
会場：パレスホテル東京 4階「山吹」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

TEL (03) 3211-5211 (代)



▶会場までの詳細経路



交通のご案内

JR 「東京駅」

丸の内北口から会場まで徒歩約8分

東京メトロ 千代田線 半蔵門線 東西線 丸ノ内線
都営地下鉄 三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



◎当日ご来場の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様一人につき1個とさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

